「令和4年度に新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の基本計画書(案)」に対する意見と総務省の考え方

【意見募集対象の研究開発課題】

I:空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制·高度化技術に関する研究開発

Ⅱ:周波数資源の有効活用に向けた高精度時刻同期基盤の研究開発

Ⅲ:テラヘルツ波による超大容量無線 LAN 伝送技術の研究開発

No.	意見提出者	提出意見の対象 研究開発課題番号	提出された意見	総務省の考え方
1	個人	I	無線技術の研究・開発自体は賛成しますが、人体への影響等安全性に配慮しながら実施されることを望みます。	我が国では、電波の人体に与える影響について、これまでの 科学的知見を基に十分な安全率 を考慮し、国際ガイドラインの 基準値に準拠した「電波防護指 針」を策定しています。 総務省では、電波による人体 への影響等安全性に配慮し、引き続き環境の整備に努めてまい ります。
2	個人	_	テレビの電波の帯域で使ってない帯域があるので、プラチナバンドを懇願しても、無視に近いようなことをされている楽天モバイルに電波を支給すべき。 楽天モバイルに携帯事業の許可を出したからには低めの電波も使わせてあげるべき。 電波の再配分制度が出来上がるまでの間、一時的にテレビの使ってない電波帯域を楽天モバイルに使わせてみてはどうか。	御意見として承ります。

			いくらなんでも、あの電波の空き領域がもったいなさすぎる。テレビの利権	
			に関わる話だが、柔軟に全体の効率を考えてほしい。	
	個人		テレビ放送をインターネット配信にしてしまって、現在、テレビが使ってい	御意見として承ります。
			る電波を携帯会社などに使わせるべき。	
			一つの企業が電波の帯域を独占するのはおかしいと思う。	
			インターネット配信にしてしまえば、他の映像配信会社と同じ土俵、同じ条	
3		_	件で競争ができ、公平性が担保できる。	
			技術的にも今まで通りの品質でテレビ会社の作った映像を見ることもできる	
			だろう。	
			利権を改革して効率化を図ることこその総務だと思う。	
			・別添1の1ページの最下行から上に2行目「旨の記載あり」と、別添2の2	頂いた御意見を踏まえ、基本
			ページの11行目「旨が記載されている」と、別添3の1ページの最下行から	計画書に反映させて頂きまし
			上に7行目「旨、記載されている」とは、どれかに字句を統一したほうがよい。	た。
			・別添1の1ページの最下行から上に9行目「づけ」と、別添2の2ページの	
			4行目「付け」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	
			・別添1の2ページの最下行から上に8行目「あたり」と、同7ページの最下	
			行から上に4行目「当たって」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	
			・別添1の5ページの18行目の半角の「5G」と、同22行目の全角の「5G」	
4	個人	І, П, Ш	とは、どちらかに統一したほうがよい。	
			・別添1の6ページの最下行から上に2行目「当たり」と、別添3の3ページ	
			の11行目「あたり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	
			・別添1の6ページの最下行から上に1行目「又は」と、別添2の1ページの	
			最下行から上に9行目「または」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	
			・別添2の1ページの最下行から上に1行目「さらに」は「さらに、」のほうが	
			よい。他の箇所の例と同様に。	
			・別添2の5ページの16行目「3つ」は「三つ」のほうがよい。別添1の5	
			ページの最下行から上に7行目「二つ」と同様に。	

			イ 空間環境に応じた多数デバイス給電制御技術	基本計画書の4. 研究開発内
	大成建設株式会社		(b) 漏洩電力量最小化技術	容(2)技術課題及び到達目標 到
			「建築資材の電波の透過・吸収・反射特性等による干渉対策技術」について、	達目標ウに「また、公共建築工事
			 建築部材は、様々な建築資材の組み合わせによって構成されているため、金属	標準仕様書 (建築工事編) に記載
			製の建築資材であっても接合工法によって、電波透過特性は全く異なる結果に	されている、天井及び壁の仕上
			なります。このため、「建築資材の電波の透過・吸収・反射特性等による干渉対	げに用いられる代表的なボード
			策技術」は工法を含めた研究を行う事を希望します。	類を中心に 15 種類以上の材料に
				ついて、工法による違いも考慮
				してデータベースを作成すると
				ともに、データを実測しデータ
				ベースとして公開・整備すべき
		I		材料の最適数についての検討も
				併せて行う。データベースの整
5				備においては、実環境における
				建築構造を想定し、データベー
				スに資するための電気定数に関
				して検討を行うとともに、WPT 送
				信アンテナの設置位置や WPT 送
				信アンテナ近傍の建築部材等の
				影響に配慮し解析を行う。また、
				屋外等への電波漏洩の解析につ
				いては、建築外壁との距離をパ
				ラメータとしたシミュレーショ
				ンや実測等を行うなど、共用可
				能な要件を分析するために必要
				なデータを取得する。」と記載さ
				せて頂きました。
6	大成建設	т	ウ 共存性検討技術	基本計画書の4. 研究開発内
	株式会社	1	(a) 共存性評価に係る基盤データの整備	容(2)技術課題及び到達目標 到

			建築物は、建築構造体と建築内装材によって構成され、本基盤データを利用	達目標ウに「また、公共建築工事
			した「(b) 干渉評価システム技術」によって電波強度を精度よく予測するため	 標準仕様書 (建築工事編) に記載
			には、建築構造体と建築内装材の電波の透過・吸収・反射特性を適切に評価す	されている、天井及び壁の仕上
			る必要があります。	 げに用いられる代表的なボート
			そのためには、「遠藤 他、屋内電波環境推定のための一般建築材料の透過反	 類を中心に 15 種類以上の材料に
			射特性に関する実験的検討,日本建築学会環境系論文集 70(587),71-78, 2005」	ついて、工法による違いも考慮
			に示される方法のように実大の建築構造体および建築内装材を電波暗室内など	してデータベースを作成すると
			に製作し電波の透過・吸収・反射特性を測定する必要があると考えています。	 ともに、データを実測しデータ
			また、コンクリート材など水を含む建築部材は、材齢によって含水率が変化	ベースとして公開・整備すべき
			するため、定常状態(建物運用段階)における含水率での電波の透過・吸収・	材料の最適数についての検討な
			反射特性を評価する必要があると考えています。このためには、コンクリート	併せて行う。データベースの鏨
			材などの種類と材齢などをパラメータとして、建築資材単体の電気定数を測定	備においては、実環境における
			し、FDTD 法などの電磁界解析法を用いることで建築部材の電波の透過・吸収・	建築構造を想定し、データベー
			反射特性を予測し、上記の実大の建築部材と比較することで定常的な特性であ	スに資するための電気定数に関
			ることを確認する必要があると考えています。	して検討を行うとともに、WPTi
			「到達目標」P.7に記載された 15 種類以上の材料について、データベースを	信アンテナの設置位置や WPT i
			作成するとともに、データを実測しデータベースとして公開・整備」すること	信アンテナ近傍の建築部材等の
			は、非常に有意義なことと考えております。そのデータベースが、実際の建築	影響に配慮し解析を行う。また
			物の電波伝搬を精度よく解析するための基礎データになることを強く希望いた	屋外等への電波漏洩の解析につ
			します。	いては、建築外壁との距離を
				ラメータとしたシミュレーショ
				ンや実測等を行うなど、共用す
				能な要件を分析するために必要
				なデータを取得する。」と記載
				せて頂きました。
			ウ 共存性検討技術	基本計画書の4.研究開発に
7	大成建設	T	(b) 干渉評価システム技術	容(2)技術課題及び到達目標 至
'	株式会社	1	屋外等の電波強度を予測し、他の無線システムとの共用条件を検討すること	達目標ウに「また、公共建築工具
			が可能となる「干渉評価システム」を開発するには、①建物内の電波伝搬と②	標準仕様書 (建築工事編) に記載

				T
			建物外への電波漏洩を精度よくシミュレーションする手法が重要になると考え	されている、天井及び壁の仕上
			ています。また、建物規模の解析を行うには、レイトレース法が有効な手段に	げに用いられる代表的なボード
			なると考えています。以下、レイトレース法を用いた電波の解析を行う事を念	類を中心に 15 種類以上の材料に
			頭に意見を記載します。	ついて、工法による違いも考慮
			建物内の電波伝搬を精度よくシミュレーションするためには、前述の電波の	してデータベースを作成すると
			透過・吸収・反射特性で構成した「データベース」と送信アンテナ近傍の建築	ともに、データを実測しデータ
			部材の影響を配慮した電波源の設定が重要になると考えています(「平岡 他,	ベースとして公開・整備すべき
			アンテナの近傍の建築部材の影響を考慮した室内電波伝搬に関する検討、信学	材料の最適数についての検討も
			ソ大, Sept. 2009 336, 336, 2009」)。「(a) 共存性評価に係る基盤データの整	併せて行う。データベースの整
			備」と関係する内容になると思いますが、本研究の取組みに加えて頂くことを	備においては、実環境における
			希望します。	建築構造を想定し、データベー
			また、建物外への電波漏洩シミュレーションによって、建築外壁に近い場所	スに資するための電気定数に関
			で共用検討を行う場合、電波の回折に配慮する必要があると考えています。干	して検討を行うとともに、WPT 送
			渉評価システム技術の検討では、建築外壁との距離をパラメータとしたシミュ	信アンテナの設置位置や WPT 送
			レーションや実測を行っていただき、共用検討のために必要な情報が得られる	信アンテナ近傍の建築部材等の
			システムとなることを希望します。	影響に配慮し解析を行う。また、
				屋外等への電波漏洩の解析につ
				いては、建築外壁との距離をパ
				ラメータとしたシミュレーショ
				ンや実測等を行うなど、共用可
				能な要件を分析するために必要
				なデータを取得する。」と記載さ
				せて頂きました。
			この3つに絞られた背景、理由を明らかにしてください。	これらの研究開発を実施する
				背景等については、各基本計画
8	個人	І, П, Ш		書の「1 目的」や「2 政策的
				位置づけ」に記載されています
				ので、そちらを参照ください。
	<u> </u>		l .	1

			周波数のひっ迫状況を緩和し、電波の有効利用を目的とした「電波資源拡大	御意見として承ります。
			のための研究開発」を実施するとあるが、現在、周波数のひっ迫で1番被害を	
			受けているのはプラチナバンド帯を一切配分されていない楽天モバイルです。	
			しているのはアファアハント帝を 切配力されていない来人でハイルです。 しつ迫状況を緩和するのであれば、プラチナ帯を含む周波数の平等な配分で	
			あり、電波移行にかかる費用と適切な処置を思考していく必要があると思いま	
	/		す。 フログ トン・エムトンロボナム米ノハトの打光の供けるトンクロトンクローン	
9	個人	_	その際、ドコモなどの既存企業も公共の利益の維持などの観点から協力させ	
			るべきだと思う。今まで寡占的な市場を形成し、莫大な利益をあげてきたこと	
			から、投資費用は回収済みであるのは明らかであり、それを理由に再分配を否	
			定するようであれば、電波の使用停止を含めた指導をすべきだと思う。電波の	
			再配分を怠り、市場の寡占を放置してきた総務省にも責任がある。	
			電波の再分配については今すぐにでも、対応すべき案件だと思う。具体的な	
			日時、目標を決めて迅速に挑んでほしい。	
			テレビの周波数で使われていない帯域があるので、携帯会社に使わせるべき。	御意見として承ります。
		個人	実行するための研究を行ってほしい。	
			特に楽天モバイルはプラチナバンドを配分されていないので優先的に配分し	
10	/EEI /		て欲しい。	
10	100人		テレビの利権に触れると、報道にて集中攻撃され、干されるらしいが、そこ	
			はプロ魂で乗り切ってほしい。	
			聖域などは存在してはいけないと思うし、改革や改善はガンガン行なってほ	
			しい。	
	個人	_	まず、意見公募要領が Word 文書のみでの提示となっており、PDF ファイルの	基本計画書案に対する賛同意
			ものが無かった事について苦情を述べておく。	見として承ります。
			Word 文書は閲覧可能な端末をより選ぶものになるので、グローバルアクセス	また、掲載した意見公募要領
			の基本概念に則り、ちゃんと PDF ファイルでの提示を行うようにされたい。(様	のファイル形式については、
11			式についても、PDF ファイルのものをちゃんと準備しておかれたい。複数のフ	ISO/IEC 29500 として国際標準
			ァイル形式のアップロードを行う事も可能なのであるから、ちゃんと PDF ファ	化されている方式となっている
			イルのものの提示を行うようにされたい。(マイクロソフトやジャストシステム	ものですが、いただいたご意見
			の手先であるわけでもないのであれば(※なお、国民としては、幾分か疑う。	

各省庁の望ましくない性質の者、また徳島系の者などはその様な性質を持って↓は今後の参考とさせていただき いたりする事がそれなりにあるであろう。)、ちゃんと PDF ファイルのアップローます。 ードを行われたい。))

以下、本題となる意見提出を行う。

特段反対は無い。

(ただ、民間で行えばよいようなものばかりに思われはした。なお、国民・ 市民としては、通信に関係してはその正当性が確保される事が必要と考えるの であるが、高精度な時計基盤の整備やネットワークの整備によって無線通信に ついて偽造等が無いようになる事を求めたい。それと、これは電気通信事業の 管理に関するものであるが、総務省は、各携帯通信の電気通信事業者の通信・ 保有個人情報について、ちゃんと、契約者と紐付くSIM・端末の位置情報記録に ついても個人情報である事を公で明示するようにされたい。貴省の、存在する 不正事態について覆い隠したい事が察されるような、その明示の故意的な消極 的あるいは故意的姿勢(差し詰め、事業者に都合して利益を得たいという心が 発生させる事態であろう。) については、国民・市民として疑念と憤りを感じる のであるが、国民は、(技術の存在からするとほぼ確実に) 勝手に情報をコピー されたコピーSIM や偽造的なネットワーク・電気通信による被害に日々漕って いるはずである。その様な事態について、本人がログの確認も行えないように しているのが、正に国政府において電気通信事業分野を所管する総務省なので あるが、それは国民、あるいは(不法な者達を除く)全世界に対しての裏切り 行為であるので、日本国憲法や法律他法令からあるべき姿や、自らの本来的な 任務をちゃんと認識して、電気通信事業分野の監督及び電気通信事業分野にお ける個人情報保護事務を適切に行うようにされたい。)